

令和2年4月2日

保 護 者 様

足立区教育委員会

教育長 定 野 司

新型コロナウイルス感染症に関する区立小中学校における対応について

日頃から足立区教育委員会及び学校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症への対応として、3月2日（月）より臨時休業措置をとってきたところです。

しかし、都内の感染状況は増加傾向にあり、感染者の爆発的な増加が発生しかねない厳しい状況にあります。このような状況をうけ、新年度における学校の休業措置を以下の日程まで延長することを決定いたしました。

感染の拡大防止にご理解ご協力をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 学校再開時期

令和2年5月11日（月）

ただし、5月7日（木）、5月8日（金）については、慣らしのための自由登校期間とします。

※自由登校期間については、各校からの連絡をお待ちください。

2 入学式について

入学式は予定通り、小学校は6日（月）（綾瀬小学校のみ5日（日））、中学校は7日（火）に校庭にて実施いたします。参加は新入生とその保護者1名、教職員とお手伝いの在校生のみとさせていただきます。

雨天の場合、式典は行わず、体育館で写真撮影のみ行います。

3 休業期間中の対応について

各学校からのお便りや学校ホームページを通してご確認ください。詳しくは、各校からの連絡をお待ちください。

【問い合わせ先】

教育指導部 教育指導課 電話 3880-5974